

所管事項調査に関する資料①

目次

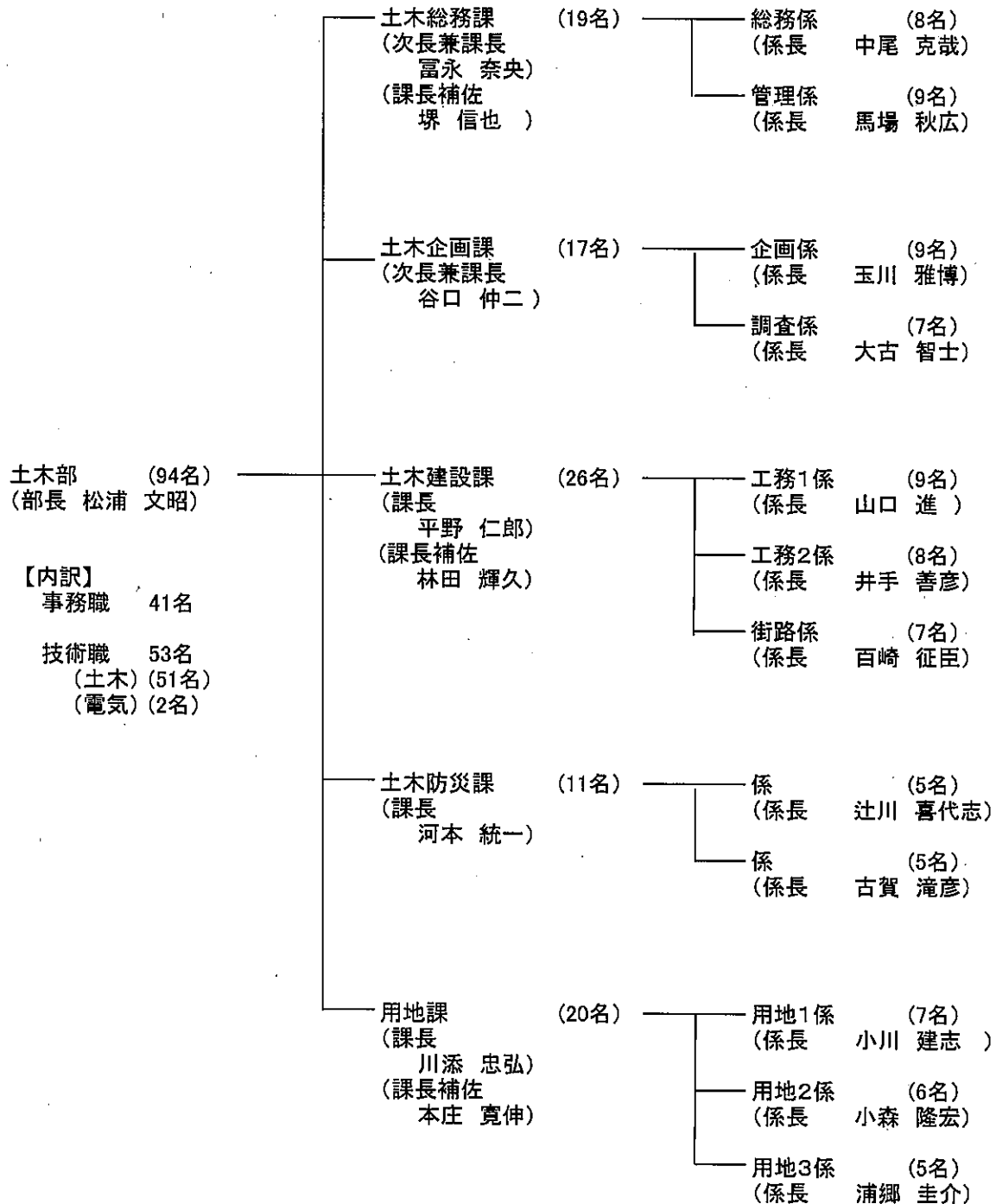
1	機構及び職員数	1	ページ
2	分掌事務	2	ページ
3	所管事務の現況等			
(1)	道路事業の概要 (土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課)	3	～ 16 ページ
(2)	河川事業の概要(土木防災課)	17	～ 24 ページ
(3)	公園等事業の概要 (土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課)	25	～ 30 ページ
(4)	市営駐車場・二輪車等駐車場の概要(土木企画課)	31	～ 35 ページ

土木部

令和4年6月

1 機構及び職員数

(令和4年5月1日現在)



※()書きはそれぞれ部長、課長、課長補佐、係長を含んだ正規職員数(再任用、嘱託員、臨時職員は除く。)

2 分掌事務

課 名	分 掌 事 務
土木総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部の統括に関する事。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。 (5) 市道、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)並びに海岸及び公園の管理に関する事。 (6) 市道の路線の認定、廃止及び変更に関する事。 (7) さくらの里の管理に関する事。 (8) 道路台帳及び公園台帳に関する事。 (9) 車両制限令(昭和36年政令第265号)に基づく通行の制限に関する事。 (10) 法定外公共物譲与申請に関する事。 (11) 土地開発基金の管理及び処分に関する事。 (12) 緑地保全に関する事。 (13) 都市緑化推進事業に関する事。 (14) 緑化基金事業に関する事。 (15) 公共花壇デザイン選定審査会に関する事。 (16) 緑化関係団体の育成及び連絡調整に関する事。 (17) 部内事務の連絡調整に関する事。
土木企画課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市道の新設工事及び改良工事の企画に関する事。 (2) 都市計画道路に関する事(土木建設課の所管に係るものを除く。) (3) 駐車場に関する事。 (4) 高速道、国道、県道等の幹線道路及び道路交通環境に関する事。 (5) 公園、緑地等の調査、計画及び都市計画決定に関する事。 (6) 都市交通審議会、移動等円滑化推進協議会及び平和公園再整備基本計画検討委員会に関する事。
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 補助幹線道路の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。 (2) 都市計画道路に関する事(新設工事及び改良工事の設計及び施行に関するものに限る。) (3) 総合公園及び運動公園の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。 (4) 稲佐山公園、平和公園(平和会館を除く。)、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園の維持補修に関する事。 (5) 街路灯に関する事。
土木防災課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 二級河川、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の水路等に限る。)の改良工事の計画、設計及び施行に関する事。 (2) 橋梁等の長寿命化に関する事。 (3) 海岸事業に関する事。 (4) 砂防事業に関する事。 (5) 水防対策に関する事。 (6) 公共土木施設(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令(昭和26年政令第107号)第1条各号に掲げるもの(土木部の所管に係るものに限る。))及び法定外公共物の災害復旧に関する事。
用地課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地の取得及び登記に関する事。 (2) 建設事業等の施行に伴う財産上の補償に関する事。 (3) 土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定による公告、許可等に関する事。

3 所管事務の現況等

(1) 道路事業の概要

ア 道路整備の基本的な考え方

- ・ 高規格道路や幹線道路については、近隣都市との移動時間短縮、地域間の連結強化及び交通混雑の解消を図るため、整備を促進する。
- ・ 補助幹線道路については、市街地の交通混雑の解消や、道路ネットワークの形成による移動の円滑化を図るため、重点路線を中心に整備を推進する。
- ・ 老朽化する橋梁やトンネル等の道路構造物については、関係部局と連携して、計画的な維持管理により、施設の長寿命化と維持管理費の縮減を図る。
- ・ 電柱については、無電柱化を推進し、防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観形成を図る。

イ 市道及び法定外公共物の現況

(令和4年4月1日現在)

地域	地区面積 (A) km ²	路線数 路線	実延長 (B) m	実延長の内訳		橋 梁		トンネル		法定外 公共物
				改良済 延長 m	未改良 延長 m	個数 橋	延長 m	個数 ヶ	延長 m	里道 延長 km
旧市内	240.83	5,117	1,270,369	896,151	374,218	750	8,885	8	2,123	1,326
香焼 地区	4.51	90	26,166	19,290	6,876	2	10	0	0	17
伊王島 地区	2.26	42	17,451	9,170	8,282	6	395	1	286	26
高島 地区	1.34	27	11,987	7,747	4,240	3	109	0	0	9
野母崎 地区	20.93	204	103,833	29,432	74,400	51	282	0	0	167
外海 地区	46.62	184	133,834	64,566	69,267	33	356	0	0	305
三和 地区	21.74	278	117,672	70,747	46,925	28	310	0	0	157
琴海 地区	67.63	423	204,248	90,765	113,483	43	591	0	0	596
合計	405.86	6,365	1,885,559	1,187,867	697,692	916	10,936	9	2,409	2,603

※各「延長」欄の小数点以下の値は記載を省略しているため合計積み上げがあわない場合があります。

ウ 主要事業の概要

1) 高規格道路の整備促進 (土木企画課)

高規格道路の整備促進を図るため、国土交通省、長崎県、西日本高速道路(株)等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 高規格幹線道路 九州横断自動車道(長崎IC~長崎多良見IC)の4車線化 L=11.3 km
(事業主体:西日本高速道路(株))
 - ・ 長崎芒塚IC~長崎多良見IC (L=8.3 km)
平成24年4月事業許可(令和元年6月 完成供用)
 - ・ 長崎IC~長崎芒塚IC (L=3.0 km)
平成28年6月事業許可(令和4年3月 完成供用)
- ② 地域高規格道路 長崎南北幹線道路(長崎市田上町~時津町野田郷) L=約15 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 長崎南北幹線道路 未着手区間(長崎市茂里町~時津町野田郷 約7km)
令和元年度 ルート選定委員会より県へ提言(概ねのルート案)
令和2年度 長崎県において詳細ルート等を検討
令和3年度 都市計画決定(都市計画道路長崎時津縦貫線)
令和4年度 長崎市茂里町~滑石 約5.3km : 新規事業化、調査設計
長崎市滑石~時津町野田郷 : 事業化に向けた検討
- ③ 地域高規格道路 西彼杵道路(時津町野田郷~佐世保市大塔町) L=約46 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 西彼杵道路 時津工区(時津町日並郷~野田郷 約3.4 km)
平成26年度から事業中(令和4年度完成予定)
 - ・ 西彼杵道路 未着手区間(西海市西彼町平山郷~時津町日並郷 約23km)
令和2年度 道路計画検討委員会より県へ提言(概略ルート、優先整備区間案)
令和3年度 長崎県において事業化に向けた調査、検討
令和4年度 西海市西彼町平山郷~白似田郷(大串白似田バイパス 約6.6 km) : 新規事業化
西海市西彼町白似田郷~時津町日並郷 : 事業化に向けた検討
- ④ 都市計画道路 長崎外環状線(西彼杵郡時津町~江川町) L=22.2 km
(事業主体:長崎県)
 - ・ 新戸町~江川町(約5.2km)
平成28年度から事業中(令和12年度完成予定)

2) 幹線道路の整備促進 (土木企画課)

幹線道路(一般国道、主要地方道、一般県道)の改良及び交通安全対策等の整備促進を図るため、国土交通省、長崎県等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 一般国道34号(事業主体:国土交通省)
 - ・ 日見バイパス(新日見トンネル)の4車線化(令和3年3月 完成供用)
 - ・ 新大工・馬町交差点改良 平成25年度から事業中
 - ・ 切通地区事故対策事業(令和4年3月 完成供用)
 - ・ 桜町歩道整備事業 令和4年度から事業中
- ② 一般国道499号(事業主体:長崎県)
 - ・ 栄上工区(約1.3 km) 平成20年度から事業中

- ・ 岳路工区(約 2.1 km) 令和 4 年 3 月完成供用
- ③ 一般国道 324 号 (事業主体 : 長崎県)
 - ・ 滑川工区(約 0.4 km) 平成 27 年度から事業中
- ④ 一般国道 202 号 (事業主体 : 長崎県)
 - ・ 福田本町工区(約 0.8 km) 平成 24 年度から事業中
 - ・ 小浦工区(約 0.5 km) 令和 2 年度から事業中
- ⑤ 都市計画道路 滑石町線 (事業主体 : 長崎県)
 - ・ 大神宮工区(約 0.9 km) 平成 23 年度から事業中
- ⑥ 主要地方道野母崎宿線 (事業主体 : 長崎県)
 - ・ 千々工区(約 1.2 km) 平成 23 年度から事業中
 - ・ 大崎～宮摺工区(約 0.4 km) 平成 26 年度から事業中
 - ・ 飯香浦工区(約 1.1 km) 平成 26 年度から事業中
 - ・ 為石工区(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
 - ・ 脇岬工区(約 0.2 km) 平成 28 年度から事業中
- ⑦ 一般県道深堀三和線 (事業主体 : 長崎県)
 - ・ 深堀工区(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
- ⑧ その他の幹線道路の整備 (事業主体 : 長崎県)
 - 主要地方道東長崎長与線(改良) 、主要地方道神ノ浦港長浦線(改良)、
 - 一般県道長崎漁港村松線(改良)など

3) 道路整備に関する協議会の運営 (土木企画課)

幹線道路整備促進に関する要望等を行う協議会の運営を行っている。

- ① 一般国道 34 号道路整備促進協議会
- ② 一般国道 499 号道路整備促進協議会
- ③ 一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会
- ④ 長崎外環状線道路建設促進協議会
- ⑤ 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会

4) 都市計画道路に関する計画・調整 (土木企画課・土木建設課)

都市計画道路の都市計画決定・変更などに係る事務を行っている。

5) 都市計画街路事業 (土木建設課)

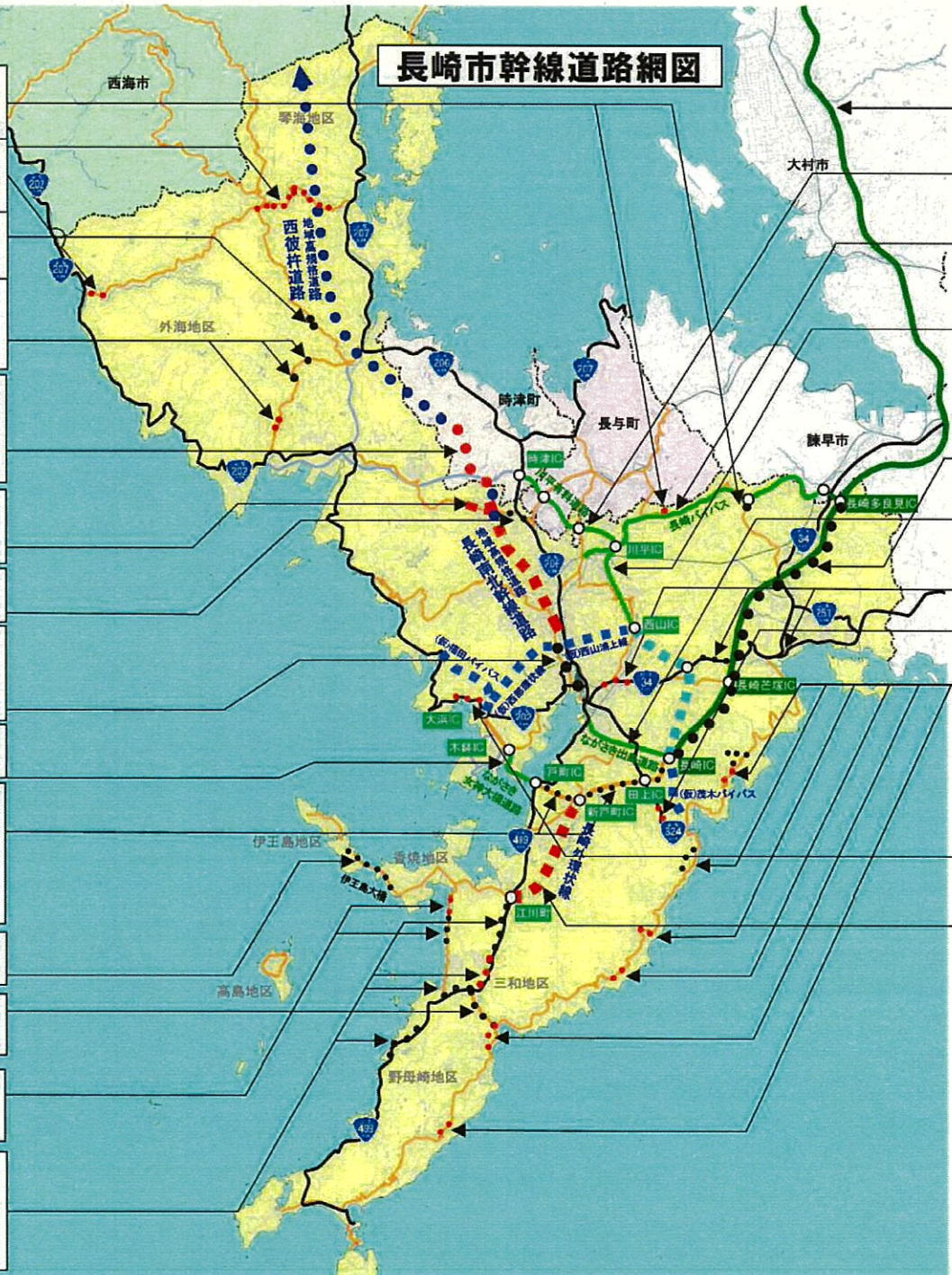
国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

(令和 4 年 3 月末現在)

	路線名	延長	幅員	事業期間 (認可期間)	進捗率
①	新地町福田町線	400m	15m	H12～R9 (H12～R4)	80%
②	大黒町恵美須町線	110m	26.25m	H26～R11 (H26～R9)	1%
③	銅座町松が枝町線(銅座工区)	420m	15m	H26～R11 (H26～R6)	43%
④	片淵線(新大工工区)	270m	8m	H28～R9 (H28～R6)	30%

長崎市幹線道路網図



2)-⑧

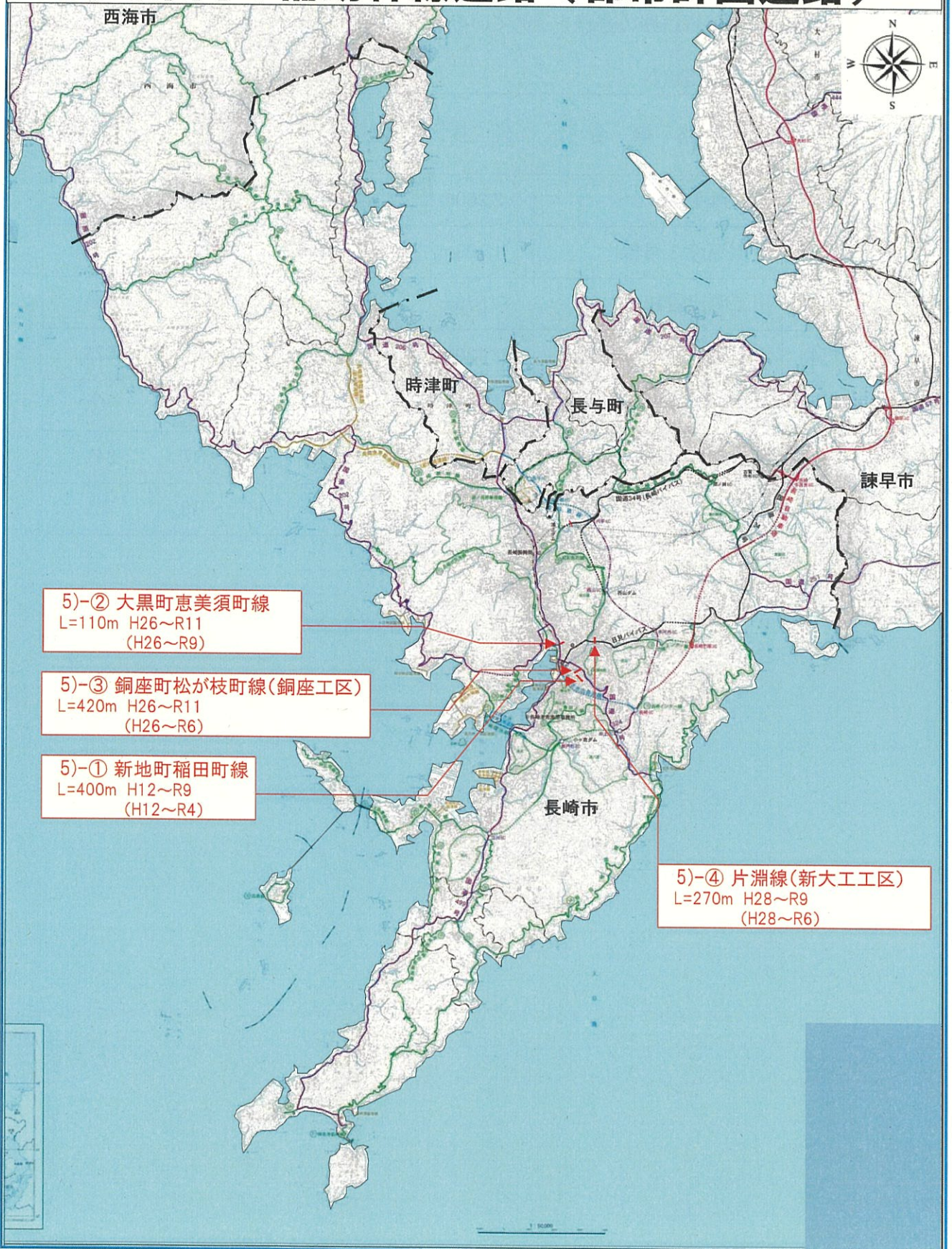
- 主) 東長崎長与線**
 - ・三ツ山町
 - ・平間町 (R2)
- 主) 神ノ浦港長浦線**
 - ・琴海戸根町～長浦町
 - ・神浦向町
- 一) 奥ノ平時津線**
 - ・西海町桂山
- 一) 長崎漁港村松線**
 - ・西海町平床 (H24～H27)
 - ・西海町榎ノ久保
 - ・松崎町
- 1)-③ 地高) 西彼杵道路**
 - ・時津工区(時津町(日並～野田)) (R4完成予定)
 - ・大串白仁田バイパス(西海市(平山～白似田)) (R4年度 新規事業化)
 - ・西海市白仁田～時津町日並(事業化検討中)
- 2)-⑤ (都) 滑石町線**
 - ・横道工区 (H13～H26)
 - ・大神宮工区 (H23～)
- (都) 道の尾駅前線**
 - ・葉山工区 (H16～H22)
- 1)-② 地高) 長崎南北幹線道路**
 - ・元船町～茂里町 (S50～H22) ((都) 浦上川線)
 - ・茂里町～滑石 (R4年度 新規事業化)
 - ・滑石～時津町野田(事業化検討中)
- ながさき女神大橋道路(木鉢～戸町)**
 - (H17.12開通)
- 主) 長崎南環状線((都) 長崎外環状線)**
 - ・長崎IC～田上 (H16.3供用)
 - ・田上～新戸町 (H23.2供用)
- 主) 長崎南環状線((都) 女神大橋線)**
 - ・大浜～木鉢～戸町 (H17.12供用)
 - ・戸町～新戸町 (H20.3供用)
- 一) 伊王島香焼線(伊王島大橋)**
 - ・伊王島2丁目～香焼町 (H23.3供用)
- (都) 栄上為石線**
 - ・栄上工区 (H13～H22)
 - ・為石工区 (H5～H19)
- 2)-⑦ 一) 深堀三和線**
 - ・大籠工区 (H2～H24)
 - ・深堀工区 (H27～)
- 2)-② 国道499号**
 - ・竿浦工区 (H3～H22)
 - ・栄上工区 (H20～)
 - ・蚊焼工区 (H15～H23)
 - ・岳路工区 (H22～R3)

- 九州横断自動車道長崎大分線**
 - ・長崎県長崎市～大分県大分市
- 川平有料道路**
 - ・H2.7開通
- 長崎バイパス**
 - ・S42.11開通
- 長崎バイパス西山延伸**
 - ・H3.3開通
- 1)-① 九州横断自動車道(長崎～長崎多良見)4車線化**
 - ・長崎芒塚IC～長崎多良見IC (R1.6供用)
 - ・長崎IC～長崎芒塚IC (R4.3共用)
 - ※暫定2車線 長崎～長崎多良見 (H16.3供用)
- ながさき出島道路**
 - ・H16.3開通
- 2)-① 国道34号**
 - ・日見バイパス(新日見トンネル) (R3.3 4車線化)
 - ・新大工・馬町交差点改良 (H25～)
 - ・切通地区事故対策事業 (H27～R3)
 - ・桜町歩道整備事業 (R4～)
- 2)-③ 国道324号**
 - ・滑川工区 (H27～)
- 2)-⑥ 主) 野母崎宿線**
 - ・飯香浦工区 (H26～)
 - ・茂木工区 (H20～H28)
 - ・大崎～宮瀬工区 (H26～)
 - ・千々工区 (H23～)
 - ・為石工区 (H27～)
 - ・脇峠工区 (H28～)
- 2)-④ 国道202号**
 - ・福田本町工区歩道整備 (H24～)
 - ・小浦工区歩道整備 (R2～)
- 1)-④ (都) 長崎外環状線**
 - ・新戸町～江川町 (H28～)

凡例	
構想路線	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
計画路線	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
都市計画道路(未着手)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
都市計画道路(事業中)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
有料道路	—————
高速道路	—————
国道	—————
県道	—————
幹線道路(事業中)	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
幹線道路(整備済)	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

※(都):都市計画道路 主):主要地方道 一):一般県道
地高):地域高規格道路 赤字:事業中の道路

長崎市内の補助幹線道路（都市計画道路）



6) 道路新設改良事業 (土木建設課)

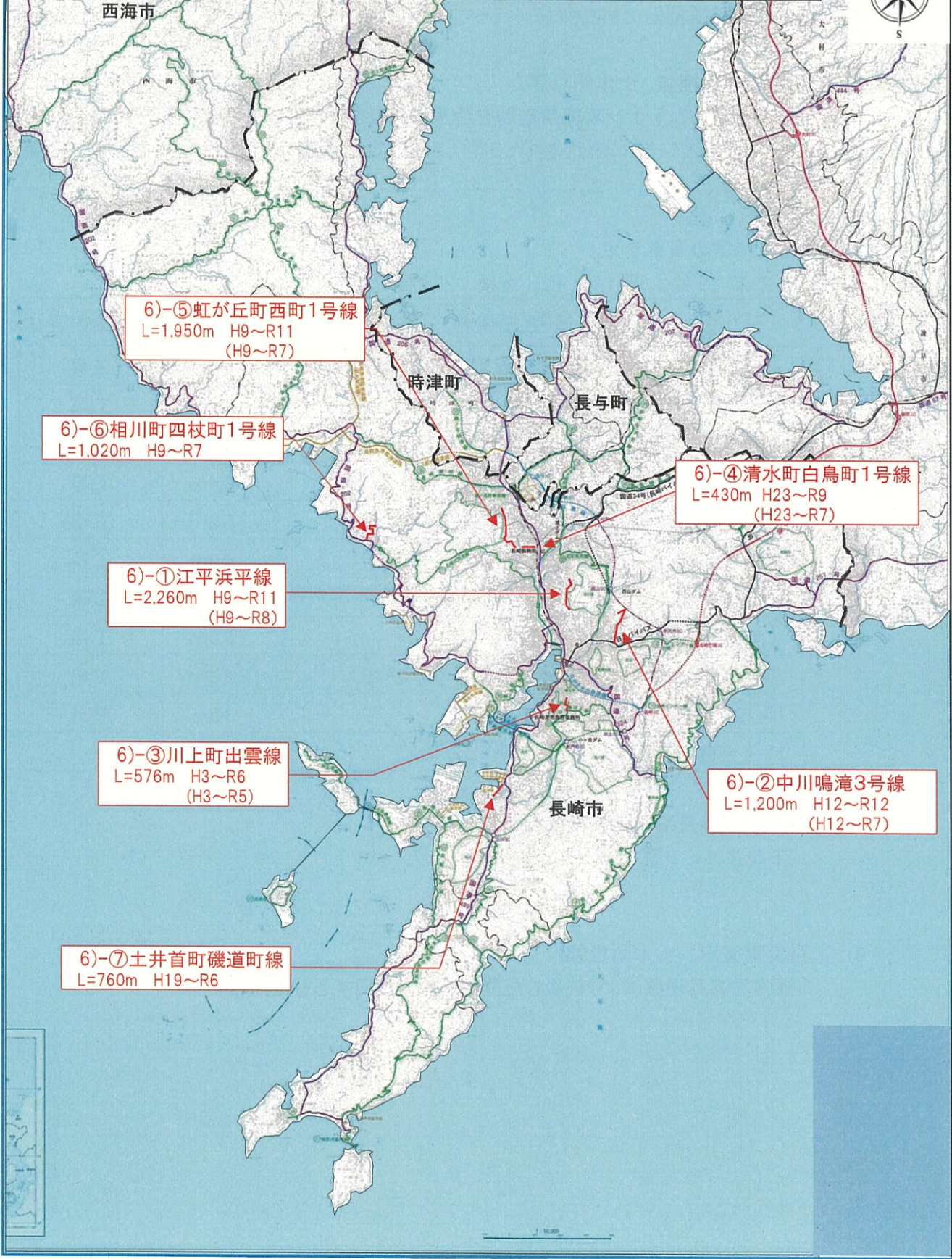
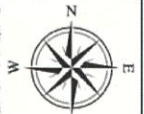
国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

(令和4年3月末現在)

	路線名	延長	幅員	事業期間 (認可期間)	進捗率
①	江平浜平線	2,260m	9.75m	H9~R11 (H9~R8)	92%
②	中川鳴滝3号線	1,200m	10~12m	H12~R12 (H12~R7)	43%
③	川上町出雲線	576m	10.5m	H3~R6 (H3~R5)	95%
④	清水町白鳥町1号線	430m	12m	H23~R9 (H23~R7)	62%
⑤	虹が丘町西町1号線	1,950m	10m	H9~R11 (H9~R7)	70%
⑥	相川町四杖町1号線	1,020m	8.75~11.5m	H9~R7	84%
⑦	土井首町磯道町線	760m	8.5m	H19~R6	78%

長崎市内の補助幹線道路（市道）



7) 地方道路等整備事業 (土木建設課)

道路新設改良事業で整備を進めている主要路線における、仮舗装などの応急的な整備と斜面移送機器の維持補修を行っている。

8) 道路構造物等補強 (土木防災課)

国の道路メンテナンス事業補助を活用し、道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行うもの。

令和4年度の事業予定

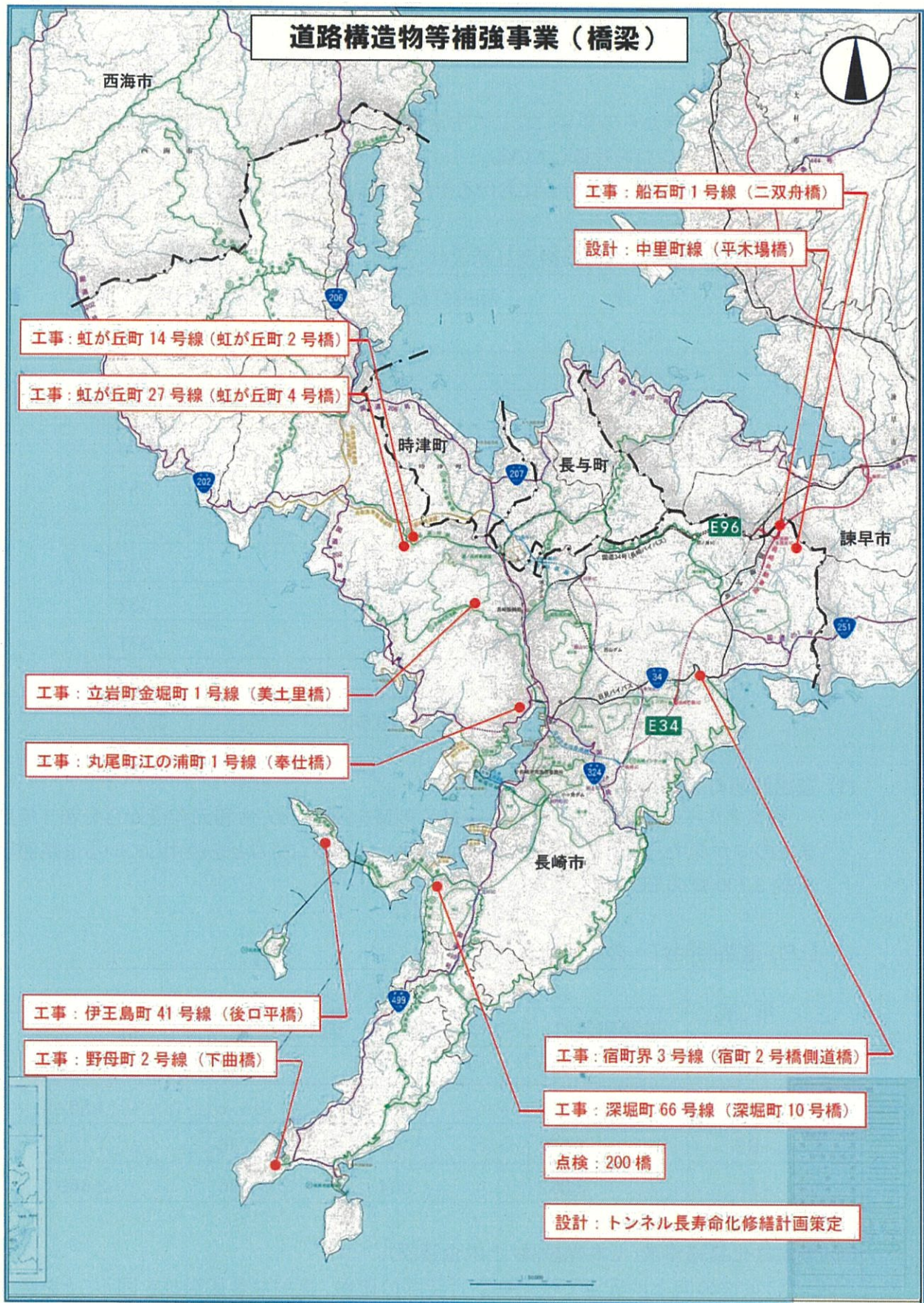
(1) 工事 9橋、設計 1橋、点検 200橋

	路線名(橋梁名)	橋長	事業内容
1	虹が丘町14号線(虹が丘町2号橋)	5.4m	工事
2	虹が丘町27号線(虹が丘町4号橋)	4.9m	工事
3	立岩町金堀町1号線(美土里橋)	6.5m	工事
4	丸尾町江の浦町1号線(奉仕橋)	8.4m	工事
5	宿町界3号線(宿町2号橋側道橋)	5.2m	工事
6	船石町1号線(二双舟橋)	6.9m	工事
7	深堀町66号線(深堀町10号橋)	2.3m	工事
8	野母町2号線(下曲橋)	6.8m	工事
9	伊王島町41号線(後口平(うしろびら)橋)	62.6m	工事
10	中里町線(平木場橋)	3.9m	設計
11	点検	—	—

(2) トンネル長寿命化修繕計画策定 一式
トンネル 9箇所

9) 道路災害復旧 (土木防災課)

異常な天然現象により被災した道路施設を復旧するもの。



10) 街路灯整備事業（土木建設課）

地域住民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、平成25年度から平成28年度までの4か年で蛍光灯の街路灯約35,000灯のLED化を実施している。

また、自治会からの要望に応じて生活道路や通学路などに街路灯を設置しているが、この場合はLED灯を設置している。

なお、令和4年3月末時点における街路灯の設置数は、市全域で約37,500灯である。

【LED街路灯への転換及び新設状況】

年 度	転換灯数(灯)	新設灯数(灯)
H25	5,716	294
H26	11,058	253
H27	11,477	388
H28	6,395	379
H29	-	357
H30	-	255
R1	-	234
R2	-	332
R3	-	371
R4(予定)	-	350
計	34,646	3,213

11) 道路照明灯整備事業（土木建設課）

省エネルギー化の促進と維持管理費の削減を図るため、令和元年度から令和3年度までの3か年で、消費電力が大きい水銀灯やナトリウム灯などを使用している道路照明灯約3,700灯のLED化を実施している。

【LED道路照明灯への転換状況】

年 度	転換灯数(灯)			
	道路照明灯	トンネル照明灯	地下歩道灯	計
R1	772	227	-	999
R2	1,245	307	-	1,552
R3	1,072	-	36	1,108
計	3,089	534	36	3,659

12) 無電柱化推進事業(土木建設課・土木企画課)

防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観形成を図ることを目的に、国の定める無電柱化推進計画に基づき、国庫補助を活用しながら、都市計画道路や観光地周辺など優先度の高い路線から順次整備を行っている。

【整備済路線(市道)】

(令和4年3月末現在)

路線名	整備済延長 (上下線)	計画期間
出来大工町江戸町線	2,520m	S61年度～H2年度 (第1期電線類地中化計画)
浜町油屋町1号線	720m	
栄町油屋町1号線	700m	
大黒町麴屋町線	720m	
大黒町麴屋町線	960m	H3年度～H6年度 (第2期電線類地中化計画)
出来大工町江戸町線	380m	
伊勢町大浦町線	700m	
栄町恵美須町1号線	440m	
栄町油屋町1号線	300m	
銅座町新地町1号線	300m	
栄町油屋町1号線	300m	H7年度～H10年度 (第3期電線類地中化計画)
住吉町文教町線	1,140m	
茂里町3号線	440m	
松が枝町南山手町線	200m	H11年度～H15年度 (新電線類地中化計画)
松が枝町2号線	120m	
銅座町新地町1号線	640m	
伊勢町大浦町線	520m	
出島町2号線	500m	
出島町籠町1号線	320m	
出島町新地町1号線	280m	H16年度～H20年度 (無電柱化推進計画)
伊勢町大浦町線	80m	
松山町大橋町線	1,200m	H21年度～H29年度 (無電柱化に係るガイドライン)
籠町稲田町1号線	300m	
八千代町尾上町1号線	320m	H30年度～R2年度 (無電柱化推進計画)
尾上町八千代町1号線	1,100m	
尾上町2号線	90m	
尾上町1号線	300m	
合計	15,590m	



【整備中の路線(市道)】

(令和4年3月末現在)

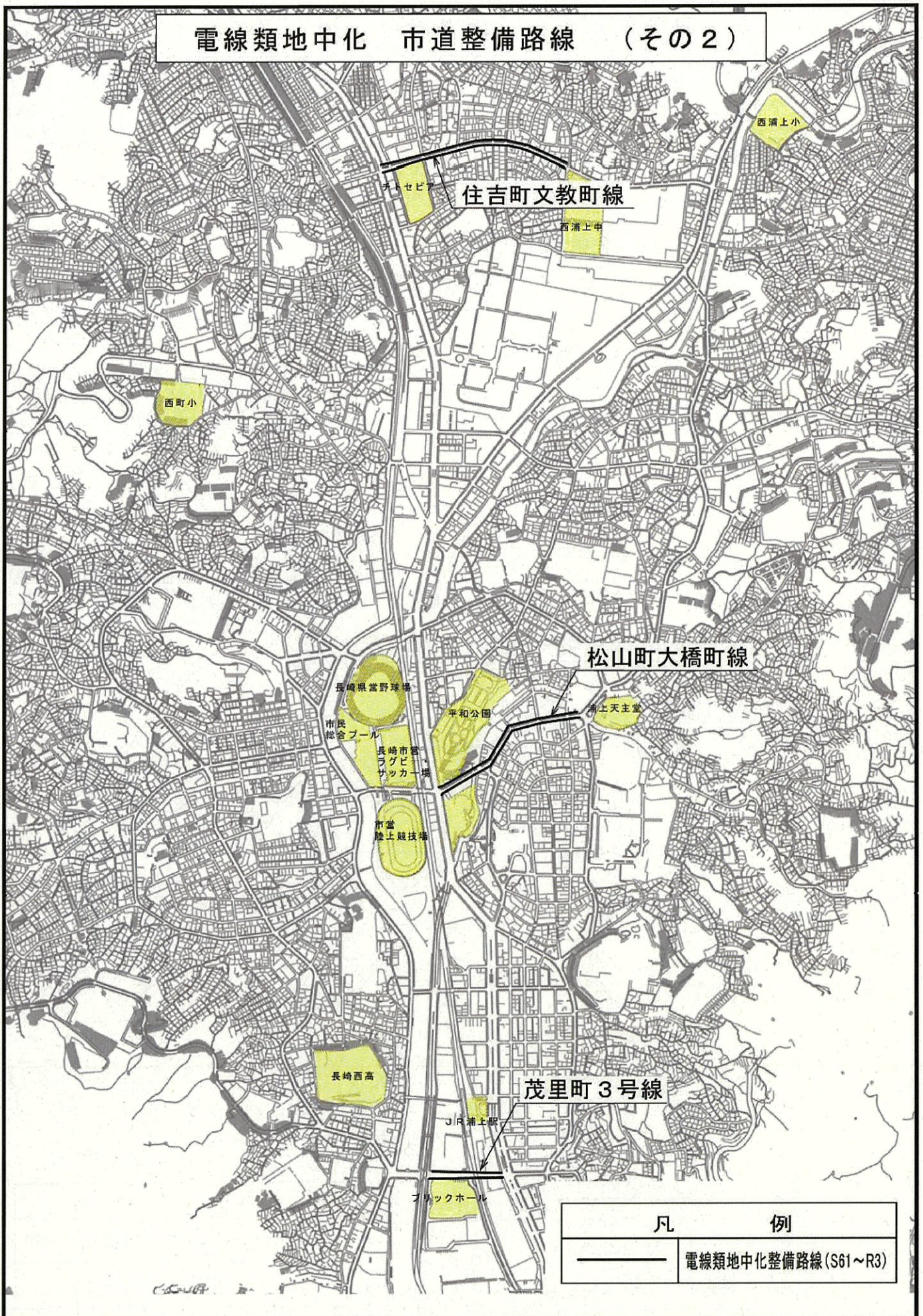
路線名	整備延長 (上下線)	事業期間	進捗率
籠町稲田町1号線	500m	H29年度～R6年度 (無電柱化推進計画)	62.9%
新市庁舎周辺道路 (興善町桜町1号線ほか2線)	580m	R2年度～R8年度 (無電柱化推進計画)	3.4%
尾上町八千代町1号線	120m	H30年度～R7年度 (無電柱化推進計画)	0.5%
八千代町尾上町1号線	280m	R1年度～R4年度 (無電柱化推進計画)	32.5%
八千代町宝町1号線	800m	R1年度～R7年度 (無電柱化推進計画)	58.1%

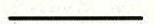
電線類地中化 市道整備路線 (その1)



凡 例	
	電線類地中化整備路線(S61~R3)
	無電柱化整備中路線(H29~)

電線類地中化 市道整備路線 (その2)



凡 例	
	電線類地中化整備路線 (S61~R3)

(2) 河川事業の概要

ア 河川整備の基本的な考え方

河川整備において、水害に対する安全性の向上を図ると共に、自然環境への影響や地域との調和に配慮した川づくりを進めている。

また、近年、想定外の降雨による大規模な洪水が発生していることから、従来のハード対策に加え、洪水ハザードマップ等のソフト対策を活用し、水害リスクの低減を図る。

イ 河川及び法定外公共物の現況

一級河川、二級河川、準用河川とは、河川法により管理される河川である。

普通河川とは、条例により管理される河川で、条例上は法定外公共物という。

(令和4年3月末現在)

種 類	管 理	本 数	延 長 (km)
一級河川	国	0	0
二級河川	県	49	126
準用河川	市	53	34
普通河川 (法定外公共物)	市	—	1,363

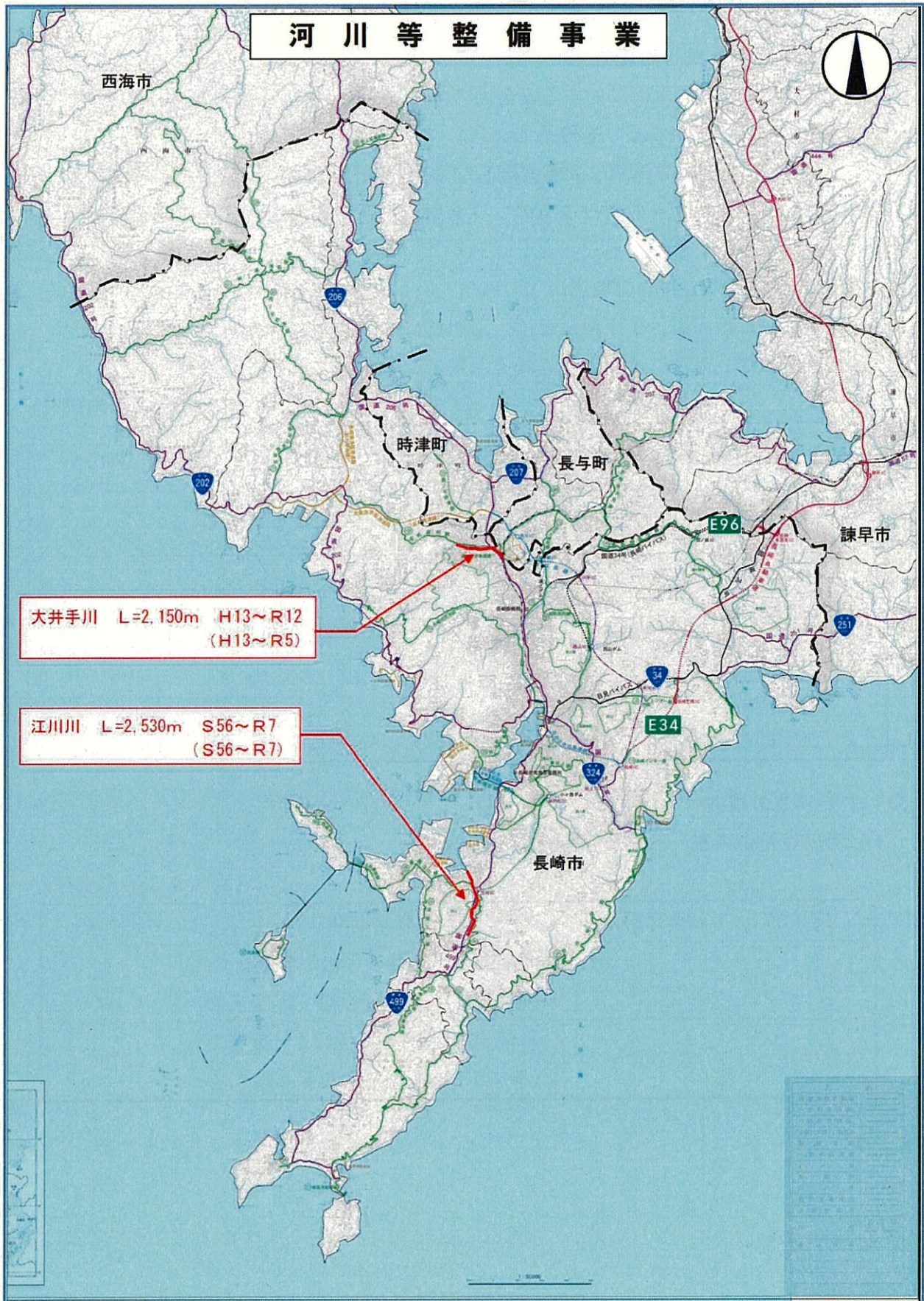
ウ 主要事業の概要

1) 河川等整備事業 (土木防災課)

(令和4年3月末現在)

河川名	全体計画	事業期間	進捗率
江川川	2,530m	昭和56年度から令和7年度まで (昭和56年度から令和7年度まで)	92%
大井手川	2,150m	平成13年度から令和12年度まで (平成13年度から令和5年度まで)	71%

河川等整備事業



2) 洪水ハザードマップ作成 (土木防災課)

避難に関する情報を住民に周知することで円滑な避難を促し、被害の軽減を図るため、長崎県が指定した洪水浸水想定区域をもとに洪水ハザードマップを作成する。

(令和4年3月末現在)

河川名	浸水想定区域指定	洪水ハザードマップ作成状況
二級河川中島川	平成30年8月31日	作成済み(平成31年3月作成)
二級河川浦上川	令和3年2月24日	作成済み(令和4年3月作成)
二級河川八郎川	令和3年3月12日	作成済み(令和4年5月作成)

3) 河川災害復旧(土木防災課)

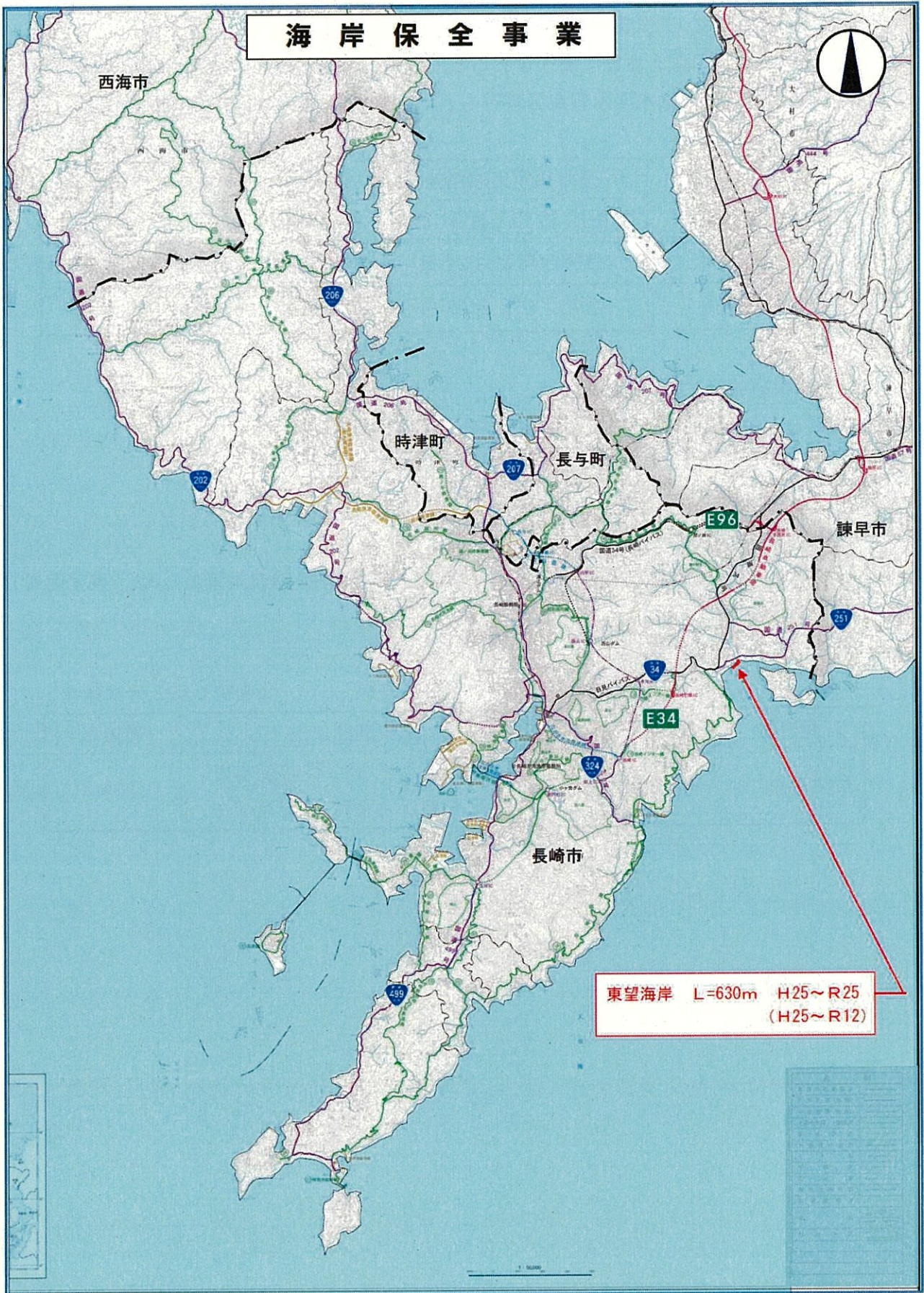
異常な天然現象により被災した河川施設を復旧するもの。

4) 海岸保全事業(土木防災課)

国の補助制度を活用し、東望地区の海岸において、海岸の越波対策のため、「東望海岸」の整備を進めている。

(令和4年3月末現在)

海岸名	全体計画	事業期間	進捗率
東望海岸	630m	平成25年度から令和25年度まで (平成25年度から令和12年度まで)	31%



5) 自然災害防止事業(土木防災課)

急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、地域からの申請に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施するものである。

令和4年度の市施行箇所概要

(令和4年3月末現在)

	地区名	全体計画	事業期間(予定)
1	東町	延長 87m	平成 29 年度から令和 4 年度まで
2	田上 (6)	延長 70m	平成 29 年度から令和 10 年度まで
3	深堀 5 丁目	延長 92m	平成 30 年度から令和 6 年度まで
4	木鉢 2 丁目 (3)	延長 25m	令和 3 年度から令和 5 年度まで
5	女ノ都 2 丁目 (2)	延長 45m	令和 3 年度から令和 6 年度まで
6	金堀町	延長 16m	令和 3 年度から令和 5 年度まで
7	三原 (8)	延長 85m	令和 4 年度から令和 10 年度まで
8	東上蛸道	延長 50m	令和 4 年度から令和 6 年度まで
9	小ヶ倉 2 丁目 (4)	延長 45m	令和 4 年度から令和 6 年度まで

令和4年度の県施行箇所概要

(令和4年3月末現在)

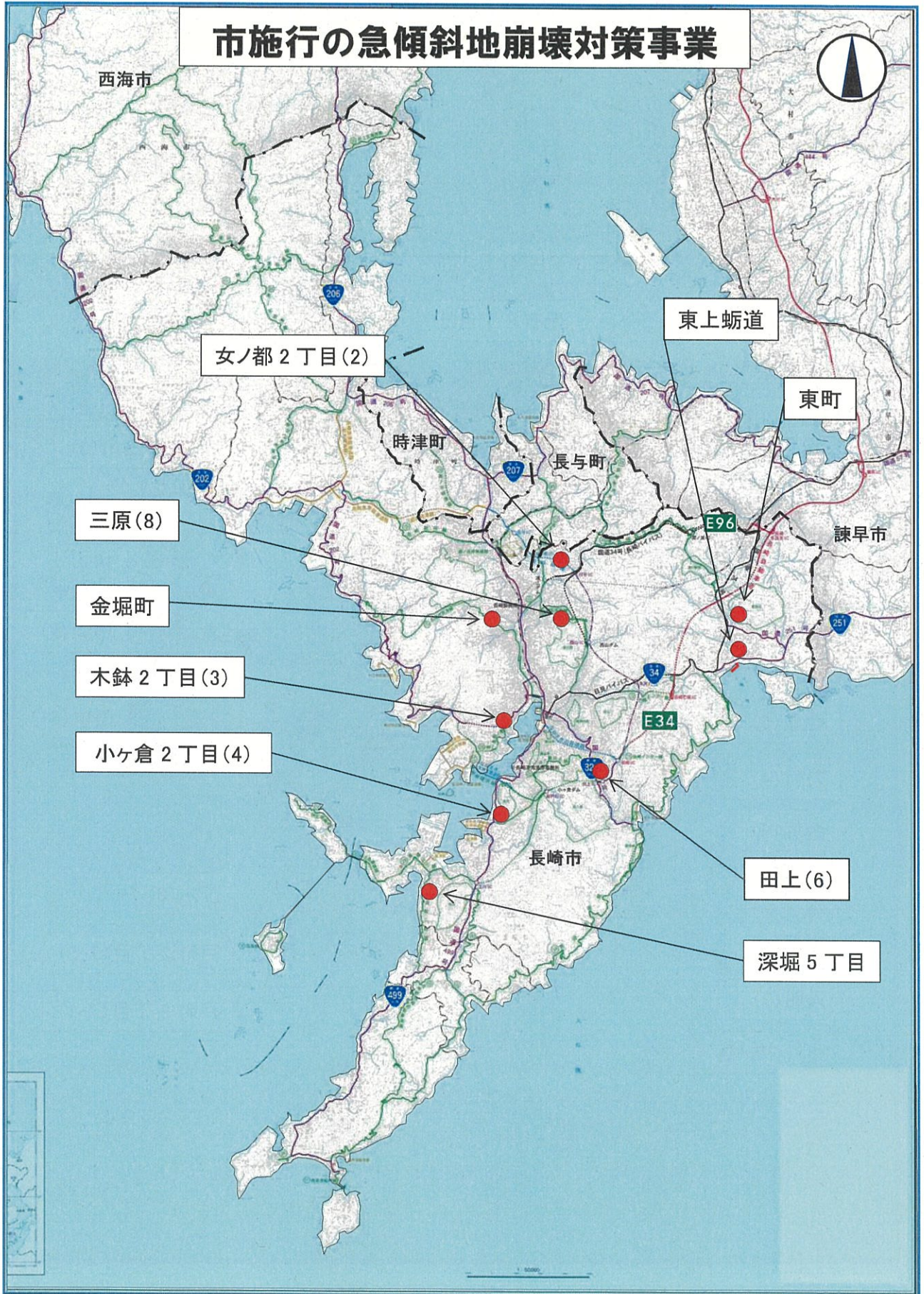
	地区名	全体計画	事業期間(予定)
1	田中 (2)	延長 250m	平成 21 年度から令和 5 年度まで
2	多以良 (4)	延長 188m	平成 27 年度から令和 5 年度まで
3	滑石 3 丁目 (4)	延長 260m	平成 27 年度から令和 4 年度まで
4	若竹 (4)	延長 160m	平成 28 年度から令和 5 年度まで
5	金堀 (6)	延長 127m	平成 29 年度から令和 8 年度まで
6	大浜 (19)	延長 186m	平成 30 年度から令和 7 年度まで
7	戸町 2 丁目 (7-1)	延長 230m	令和元年度から令和 12 年度まで
8	金堀 (1)	延長 127m	平成 30 年度から令和 5 年度まで
9	現川	延長 410m	令和元年度から令和 10 年度まで
10	葉山 2 丁目 (4)	延長 70m	令和 3 年度から令和 8 年度まで
11	三川 (3)	延長 150m	平成 19 年度から令和 7 年度まで
12	赤迫 (2)	延長 208m	平成 26 年度から令和 5 年度まで
13	大園 (4)	延長 238m	平成 29 年度から令和 9 年度まで
14	滑石 3 丁目 (5)	延長 187m	平成 29 年度から令和 6 年度まで
15	大園 (3)	延長 128m	令和 2 年度から令和 12 年度まで

	地区名	全体計画	事業期間 (予定)
16	横尾	延長 80m	令和 3 年度から令和 12 年度まで
17	神ノ島	延長 140m	平成 25 年度から令和 4 年度まで
18	西北 (5)	延長 84m	平成 29 年度から令和 4 年度まで
19	田中 (61)	延長 103m	平成 30 年度から令和 6 年度まで
20	滑石 5 丁目 (6)	延長 110m	令和元年度から令和 4 年度まで
21	戸町 2 丁目 (7-2)	延長 147m	令和元年度から令和 10 年度まで
22	三重 (2)	延長 150m	令和 3 年度から令和 10 年度まで
23	茂木 (6)	延長 130m	令和 3 年度から令和 11 年度まで
24	入船 (7)	延長 120m	令和 4 年度から令和 8 年度まで
25	川平	延長 55m	令和 3 年度から令和 8 年度まで

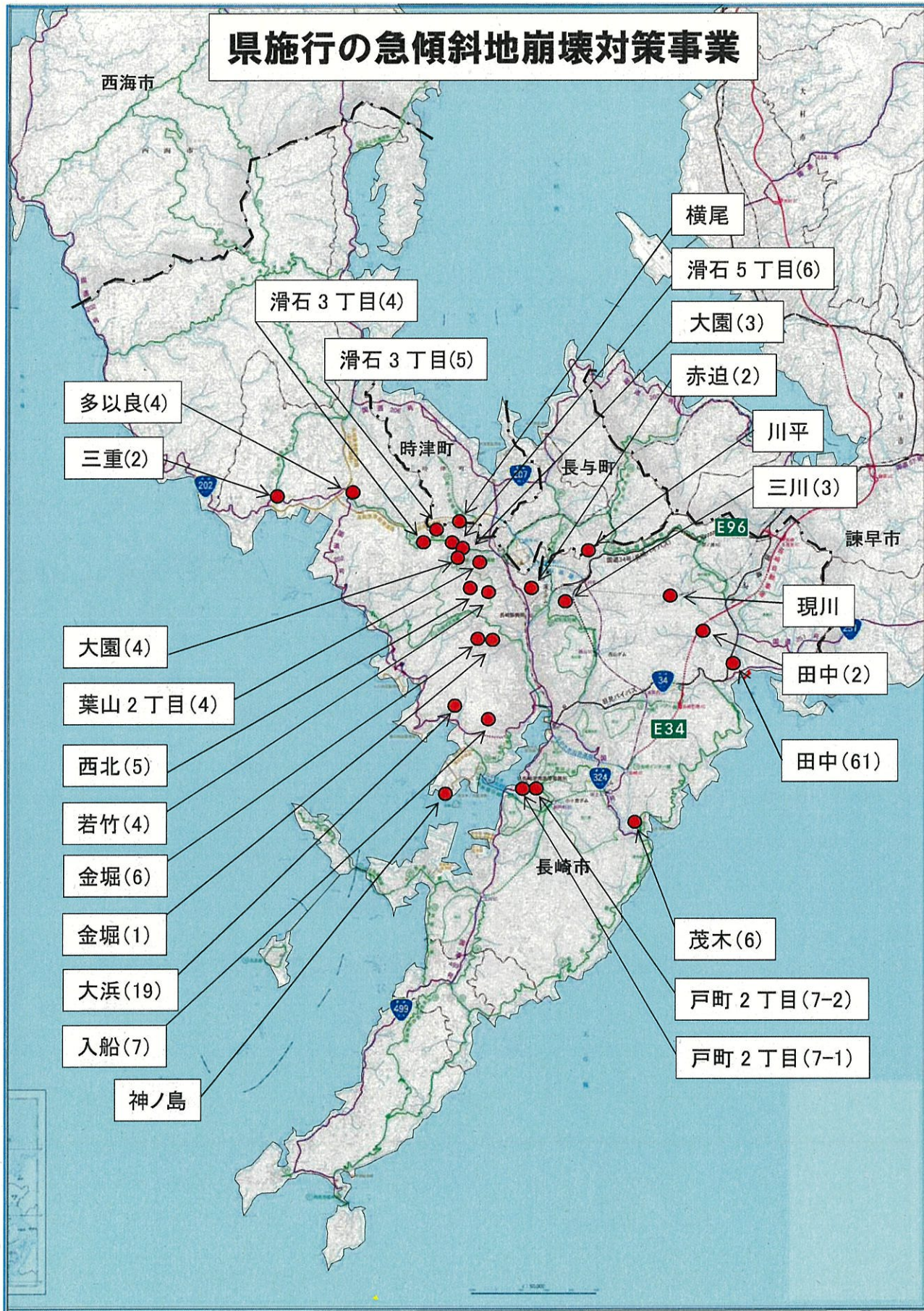
(参考) 急傾斜地崩壊対策事業の施行要件及び事業費の負担割合

項目		市施行	県施行
急傾斜地の条件	状態	自然斜面	
	高さ	5メートル以上	10メートル以上
	傾斜度	30度以上	
被災の恐れがある人家	5戸以上	10戸以上	
事業費	規定なし	7,000万円以上	
その他の条件	移転の適地がない		
負担割合	県：事業費の 50% 市：事業費の 50%から地元の寄附額を除いた額 地元代表者 :事業費の 5%または上限額のいずれかの低い額 (上限額とは、75万円に工事施行延長1メートルにつき1万円を加算した額)	国：事業費の 40%から 47.5%まで 県：事業費の 40%から 47.5%まで 市：事業費の 5%から 20%まで(市の負担割合は、被害を受ける恐れがある区域内に公共施設がある場合や斜面の規模等による)	

市施行の急傾斜地崩壊対策事業



県施行の急傾斜地崩壊対策事業



(3) 公園等事業の概要

ア 公園等整備の基本的な考え方

少子・高齢化の進展や社会情勢の変化等により公園の利用者ニーズが多様化していることから、ニーズや地域特性を活かした公園の整備を進めるとともに、観光地や夜景の視点場等、市外からの来訪者が多数利用するような公園においては、利便性向上に向けた整備を進めている。

また、環境と調和する潤いのあるまち、快適に暮らせるまちを目指し、持続可能な低炭素社会の実現や地域の環境美化に向けた、緑化の推進のための周知・啓発事業を進めている。

イ 公園の現況

(令和4年3月末現在)

種類	種別	内容	箇所数 (箇所)	総面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	445	76.74	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	30	57.37	
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	6	32.42	立山公園、中ノ島公園、権現山公園、元宮公園、琴海中央公園、南部地区公園
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	7	174.18	稲佐山公園、平和公園、唐八景公園、長崎東公園、金比羅公園、香焼総合公園、川原大池公園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	1	43.80	長崎市総合運動公園
特殊公園		風致公園、動植物公園、歴史公園等特殊な公園	3	11.89	鼠島公園、長崎公園、神の島公園
都市緑地		都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	17	6.01	
都市林		樹林地等において、自然的環境の保護、保全、自然的環境の保護を目的とする公園	1	15.22	三原台自然林公園
都市公園 計			510	417.63	
都市公園以外の公園			307	244.64	
公園 計			817	662.27	

※【参考】都市公園の市民一人あたりの敷地面積（都市公園面積/都市計画区域人口）=10.7㎡/人（都市計画区域人口はH27国勢調査結果に基づくR4.4.1時点の推計人口 389,360人）

ウ 所管する公園の概要及び管理方法

公園名	開設年	場所	主要な施設	管理方法
稲佐山公園	昭和 26 年	稲佐町ほか	展望台、野外ステージ、スロープカー ほか 駐車場全 438 台	指定管理
長崎市総合 運動公園	平成 8 年	柿泊町	陸上競技場、野球場、庭球場ほか 駐車場全 800 台	指定管理
平和公園	昭和 30 年	松山町ほか	陸上競技場、庭球場、ラグビー・サッ カー場ほか 駐車場全 120 台	直 営
長崎公園	昭和 34 年	上西山町ほか	動物舎、噴水池、丸馬場ほか	指定管理
長崎東公園	平成 2 年	戸石町	コミュニティプール、コミュニティ体 育館、庭球場ほか 駐車場全 309 台	指定管理

エ 主要事業の概要

1) 公園施設整備計画（土木企画課）

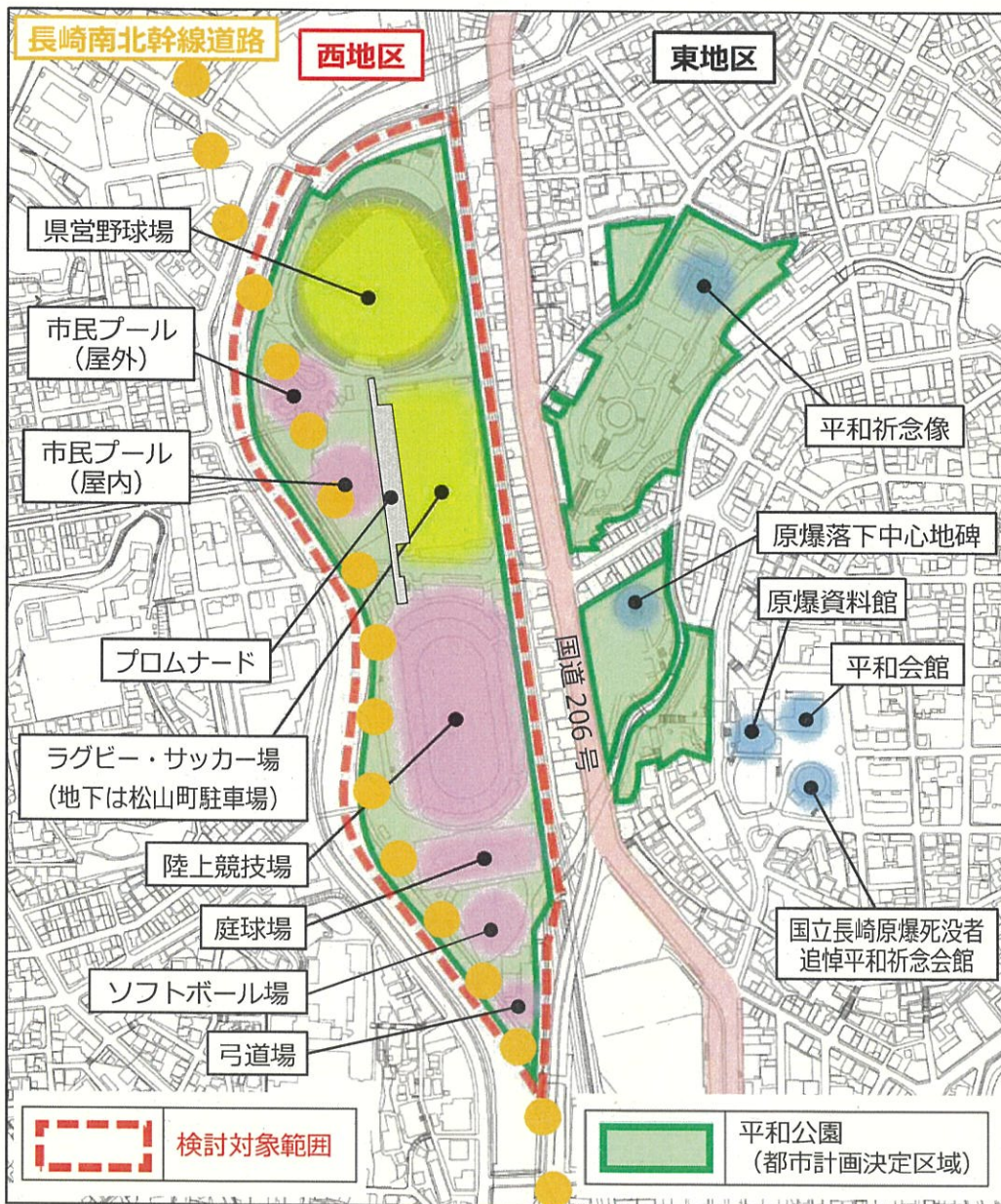
① 平和公園再整備基本計画

県事業の長崎南北幹線道路計画を契機として、平和公園（西地区）のあり方や道路計画に支障をきたすスポーツ施設の再配置などについて検討し、平和公園（西地区）の再整備に係る基本計画を策定するものである。

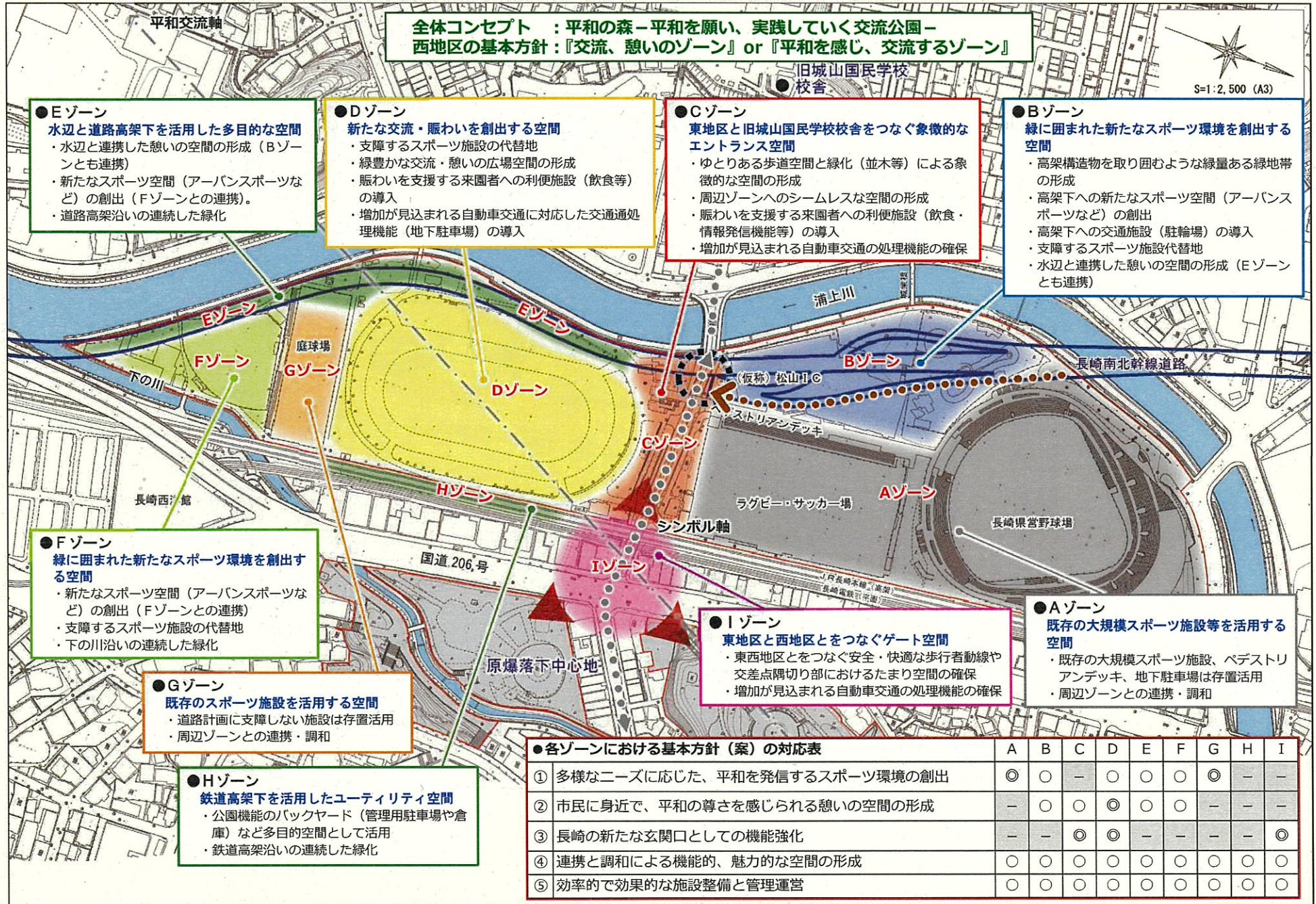
基本計画の策定に当たっては、令和3年6月に学識経験者や関係団体、地元自治会などから「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」を設置し、同委員会に諮りながら検討を進めているところである（令和4年策定予定）。

【検討対象範囲】

平和公園の西地区とし、東地区は従前の計画を踏襲する。



平和公園(西地区)のゾーニング(案)とゾーン別整備方針(案)



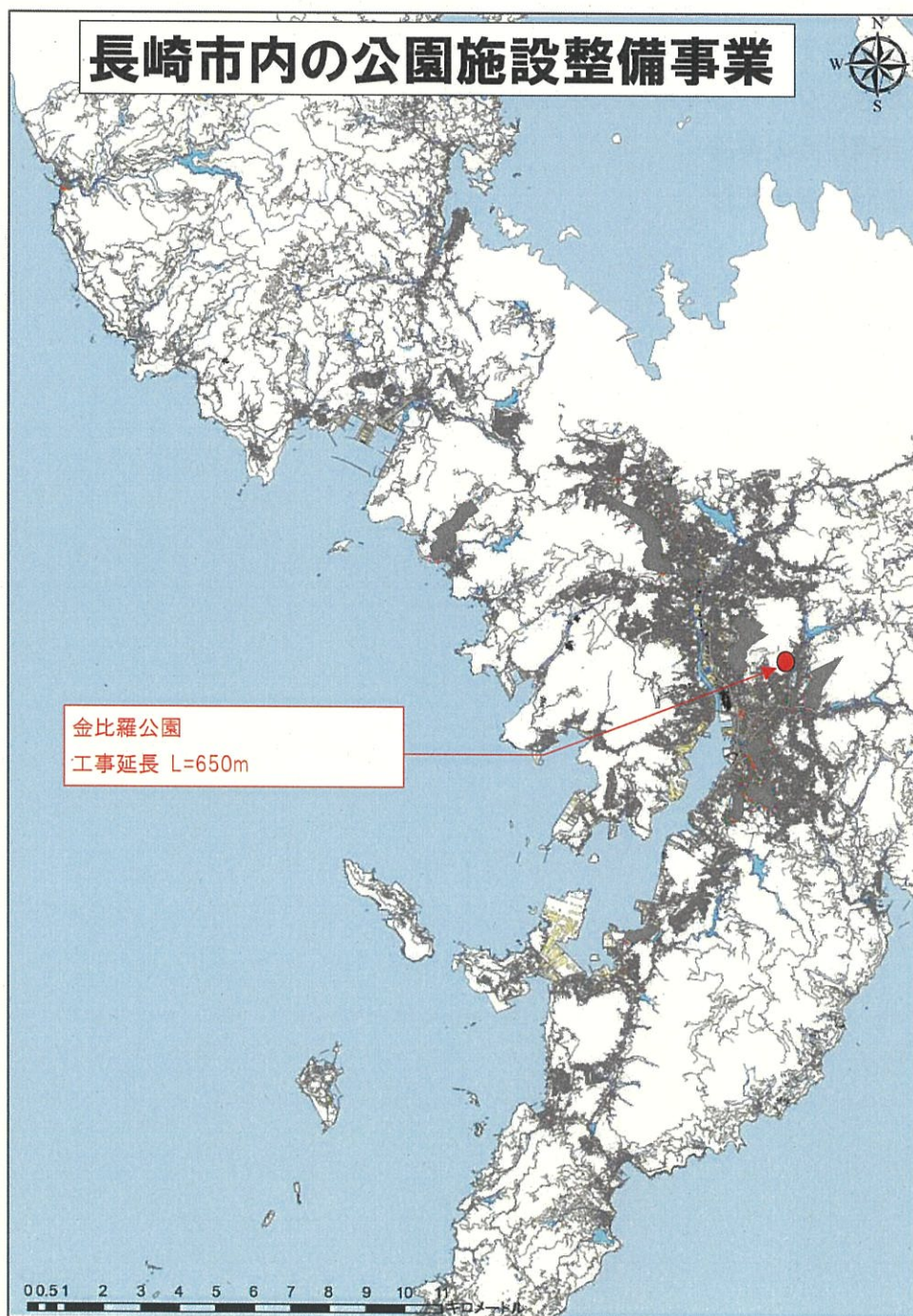
2) 公園施設整備事業（土木建設課）

国の補助制度などを活用し、総合公園である「金比羅公園」において園路などの整備を進めている。

【整備中の公園】

（令和4年3月末現在）

公園名	種別	整備内容	事業期間 (認可期間)	進捗率
金比羅公園	総合公園	園路、駐車場など	H22～R8 (H22～R8)	32.9%



3)公園災害復旧(土木防災課)

異常な天然現象により被災した公園施設を復旧するもの。

4)街を美しくする運動推進事業(土木総務課)

花と緑によって安らぎあるまちづくりを促進することへの市民等の共感を得ることにより、植栽等、花や緑に関する活動に関与する人を増加させ、もって、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、緑化の周知・啓発を行う。

① 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業

- ・ 公共花壇デザインコンクールの開催
- ・ ながさきグリーンキャンペーンの実施
- ・ 園芸講習会の実施
- ・ 出生記念樹の配付

(4) 市営駐車場・二輪車等駐車場の概要

ア 市営駐車場・二輪車等駐車場の目的と役割

道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図るうえで、これらを阻害する要因である路上駐車車両を収容するために、昭和46年から順次、市営駐車場を整備している。令和3年2月1日に茂里町駐車場の再整備が完了し、現在8駐車場を「長崎市駐車場事業特別会計」により運営している。

さらに、二輪車等駐車場については、路上駐輪の防止のため、都心部を中心に平成元年から整備を進めており、令和4年1月18日にはJR浦上駅周辺に長崎市浦上駅二輪車等駐車場を新設し、現在22箇所の二輪車等駐車場を運営している。

イ 市営駐車場の概要及び管理方法

(令和4年3月末現在)

施設名	開設年	収容台数(台)				管理方法
		バス	普通車	二輪車	計	
① 桜町	昭和46年 (平成8年に2層化)	—	170	44	214	指定管理
② 市民会館地下	昭和49年	—	168	73	241	指定管理
③ 松が枝町	昭和51年	16	40	5	61	指定管理
④ 松が枝町第2	平成2年 (平成18年から長崎市運営)	11	98	17	126	
⑤ 平和公園	平成6年	32	88	6	126	指定管理
⑥ 茂里町	令和3年	—	135	—	135	指定管理
⑦ 松山町	平成9年	10	292	—	302	指定管理
⑧ 長崎駅西口	令和2年	—	18	—	18*	指定管理
計		69	1,009	145	1,223	

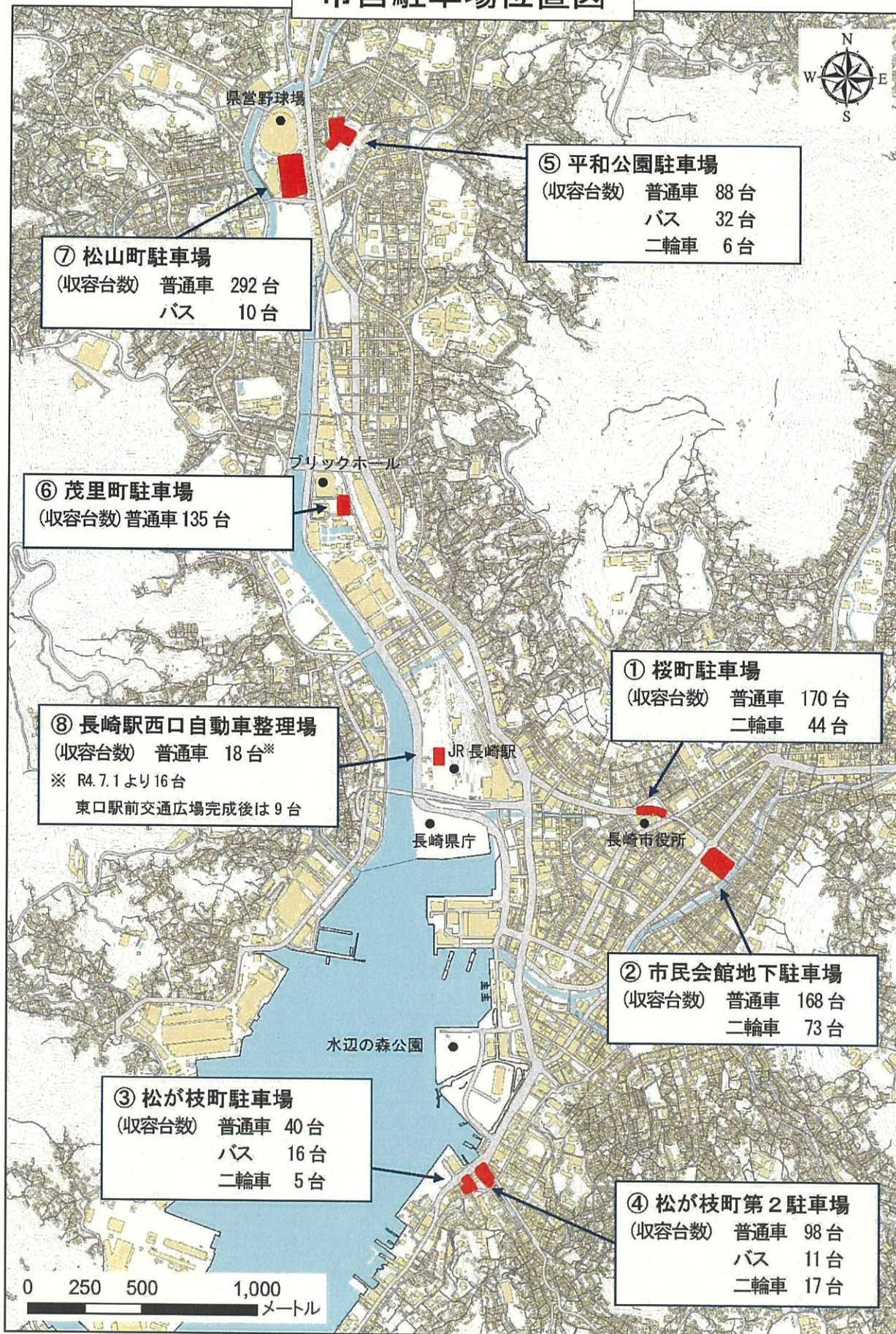
※ 令和4年7月1日より歩道整備工事で支障となるため、16台に変更予定、また、長崎駅東口駅前交通広場に設ける自動車整理場完成後は9台に変更予定。

ウ 市営二輪車等駐車場の概要及び管理方法

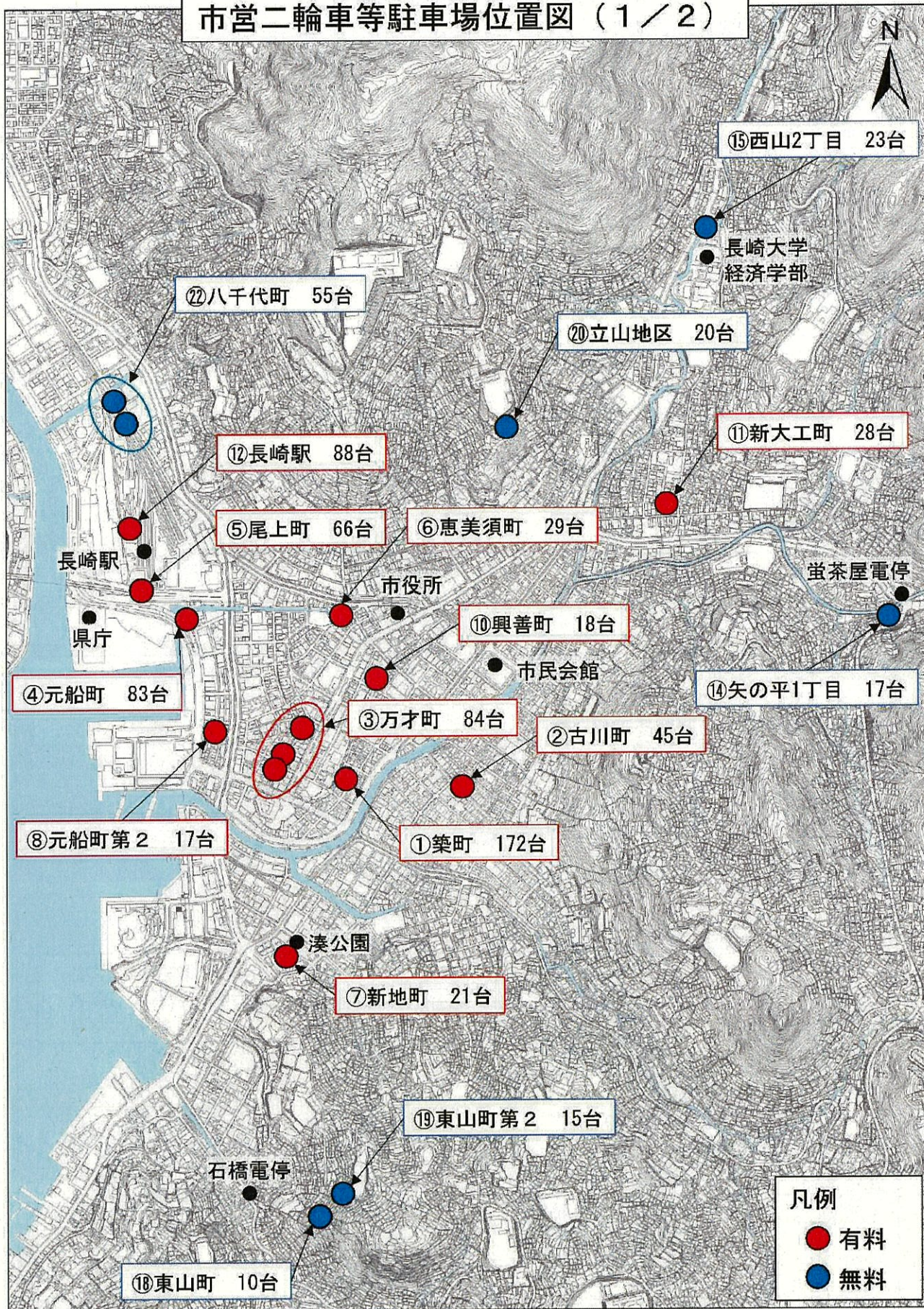
(令和4年3月末現在)

施設名	開設年 (有料化)	有料 無料 の別	施設内容		管理方法	
			構造	収容台数		
① 築町	平成10年 (平成10年)	有料	建物式	ゲート式	172	指定管理
② 古川町	平成9年 (平成21年)			個別口 ック式	45	
③ 万才町	平成元年 (平成21年)		ゲート式		84	指定管理
④ 元船町	平成9年 (平成22年)			83		
⑤ 尾上町	平成15年 (平成22年)		個別口 ック式	66	指定管理	
⑥ 恵美須町	平成5年 (平成22年)			29		
⑦ 新地町	平成4年 (平成22年)			21		
⑧ 元船町第2	平成13年 (平成23年)			17		
⑨ 住吉町	平成18年 (平成23年)			20		
⑩ 興善町	平成12年 (平成27年)			18		
⑪ 新大工町	平成27年 (平成27年)			28		
⑫ 長崎駅	令和2年 (令和2年)		平面 自走式	ゲート式	88	指定管理
⑬ 浦上駅	令和4年 (令和4年)				90	
⑭ 矢の平1丁目	平成8年	無料	-	17	指定管理	
⑮ 西山2丁目	平成11年			23		
⑯ 若葉町	平成2年			97		
⑰ 大橋町	平成3年			65		
⑱ 東山町	平成14年			10		
⑲ 東山町第2	平成16年			15		
⑳ 立山地区	平成15年			20		
㉑ 松原町	平成28年			38		直営
㉒ 八千代町	平成10年			55		直営
計	22箇所・1,101台 (有料13箇所:761台、無料9箇所:340台)					

市営駐車場位置図



市営二輪車等駐車場位置図 (1/2)



市営二輪車等駐車場位置図(2/2)

